平成２３年（フ）第３５４号
奈良県生駒郡平群町北信貴ケ丘１丁目３番12―３号
債務者　幸田　和樹
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２８２号
長崎県長崎市本河内１丁目11番11―204号
債務者　山本　直人
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９９３号
千葉県市川市南八幡２丁目１番14―303号
エトワール本八幡
債務者　秋山　章太
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　清亮
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９９５号
千葉県鎌ケ谷市南初富５丁目６番10号　コーポみのり２―103号
債務者　及川　静江
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　清亮
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９５２号
千葉県市原市八幡1483番地の12
債務者　柳沼　竜太
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９４号
富山市追分茶屋24番地１
債務者　カービューティプロ呉羽ことガレージＨｉｒｏこと　澤田　宣之
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６号
長野県飯田市山本6724番地13
債務者　北澤　和城
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第８４号
青森市八重田１丁目４番15号
債務者　鹿内ゆり子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３６号
横浜市港南区上大岡西２丁目14番12―109号
債務者　齋藤　　英（旧姓中坂）
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５３号
静岡市葵区追手町10番806号
債務者　宇佐美博之
1　決定年月日時　平成23年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　雄資
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４１号
岐阜市芋島２丁目２番40号
債務者　河田　悠治
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９５号
静岡県富士市国久保１丁目５番５号、前住所静岡県富士市伝法2331番地の14
債務者　望月　　茂
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第４１２号
東京都中野区南台２丁目47番15号　ボヌール南台206、前住所長野県下高井郡山ノ内町大字佐野2592番地22
債務者　上原　隆弘
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４１６号
新潟市中央区礎町通２ノ町2081番地
債務者　志賀　　登
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
新潟地方裁判所民事部